

第15章 都市整備部

1. 都市整備部の主要事業

(1) 市道整備事業

地域住民に身近な市道の道路改良、側溝改良、舗装新設・改良、交通安全施設整備を行う。

(2) 地域ネットワーク道路整備事業、街路整備事業

各地域の主要路線となる市道の新設・改良、及び都市計画道路の整備を行う。

(3) 子どもたちを守る交通安全対策事業

通学路及び未就学児が日常的に移動する経路で、危険が認められる箇所の交通安全対策工事を実施する。

(4) 地籍調査事業

忌部地区、大井地区、川津地区、邑生地区、大野地区、生馬地区の地籍調査を行う。

(5) 河川排水路改良事業

治水対策として、河川及び排水路の改良工事を行う。

(6) 市街地治水対策事業

県と市は、松江市街地治水計画に基づき、国が施行する大橋川改修事業とともに、家屋への浸水被害の軽減・解消を図る。

(7) 子どもたちが遊びたくなる公園づくり事業

「子どもの生活に直結した安心安全なまちづくり」に向け、いつでも安心・安全に利用できる公園とするため、公園の遊具等の修繕や除草業務を密に行う。

(8) 松江湖畔公園(千鳥南公園)再整備事業

市街地の水辺を生かしたまちづくりを推進するため「かわまちづくり計画」と連携し、利用される市民や観光客の利便性、快適性の向上を目的とした松江湖畔公園(千鳥南公園)の再整備を行う。

2. 道路

(1) 国道・県道の現況

(令和3年4月1日現在)

区分	路線数	道路延長		道路舗装率(%)
		総数(km)	舗装数(km)	
総数	42	364.6	354.5	97.2
国道	国交省管理	2	48.4	100.0
	県管理(※)	3	66.2	100.0
県道(※)	37	250.0	239.9	95.9

※国道(県管理)及び県道は、令和2年4月1日現在の数値

(2) 市道の現況

(令和3年4月1日現在)

区分	実延長(m)	舗装済延長(m)	舗装率(%)	路線数(本)
1級路線	167,715	167,577	99.9	60
2級路線	232,225	222,523	95.8	155
小計	399,940	390,100	97.5	215
その他市道	1,605,501	1,385,438	86.3	6,763
合計	2,005,441	1,775,538	88.5	6,978

(3) 橋りょうの現況

(令和3年4月1日現在)

道 路 別		総 数		永 久 橋		木 橋	
		橋数(橋)	橋長(m)	橋数(橋)	橋長(m)	橋数(橋)	橋長(m)
総 数		1,640	29,816	1,599	29,482	41	334
国 道	国交省管理	117	6,627	117	6,627	0	0
	県管理(※)	88	3,870	88	3,870	0	0
県 道(※)		176	5,175	171	5,148	5	27
市 道		1,259	14,144	1,223	13,837	36	307

※国道(県管理)及び県道は、令和2年4月1日現在の数値

(4) 松江市自転車等駐車場の概要

名 称	位 置	開設年月	収容台数(台)				駐輪機の構造	有料無料の別
			自転車	原動機付自転車	自動二輪	計		
松江駅西駐輪場	JR松江駅西側高架下	平成8年4月	699	36	10	745	立体式	有料
松江駅東駐輪場	JR松江駅東側高架下	平成9年1月	1,310	48	10	1,368	立体式	有料
JR乃木駅前駐輪場	JR乃木駅前	平成6年10月 (平成29年9月改修)	497	9	0	506	平面式	無料
JR東松江駅前駐輪場	JR東松江駅前	平成20年4月	42				平面式	無料
JR玉造温泉駅前駐輪場	JR玉造温泉駅前	平成20年3月 (平成26年3月改修)	49				平面式	無料
JR来待駅前駐輪場	JR来待駅前	平成15年1月	90				平面式	無料
JR宍道駅前駐輪場	JR宍道駅前	昭和62年1月 (平成24年6月増設)	390				平面式	無料
松江しんじ湖温泉駅駐輪場	一畑電車 松江しんじ湖温泉駅前	平成17年1月	500				立体式	無料
揖屋ふれあい広場西広場駐輪場	JR揖屋駅前	平成6年4月	192				平面式	無料

(5) 松江駅自転車等駐車場の利用状況(令和2年度)

区 分	松江駅西駐輪場		松江駅東駐輪場		合計	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
一時駐車(1時間未満)	8,966	0	2,447	0	11,413	0
普通駐車(1日1回)	11,453	2,124,000	2,771	526,640	14,224	2,650,640
定期駐車(1ヵ月、3ヵ月)	2,819	1,812,743	1,537	669,215	4,356	2,481,958
合計	23,238	3,936,743	6,755	1,195,855	29,993	5,132,598

3. 河川

市が管理する河川等の現況

(令和3年4月1日現在)

河川種別	分類・区間	箇所数	延長(km)	備考
準用河川	一級・二級河川以外の河川で市長が指定したもの	4	3.65	河川法第100条
米子川	北田川分派点から京橋川合流点まで	1	0.79	S53.7.12指定
田町川	北田川分派点から京橋川合流点まで	1	0.84	S53.7.12指定
城山内堀川	北田川分派点から城山西堀川合流点まで	1	0.57	H6.2.10指定
ナメラ川	鹿島町手結1713-1地先から1222-1地先まで	1	1.45	H9.3.17指定
普通河川	河川法その他特別法の適用又は準用がない河川	336	306	市普通河川管理条例
合計		340	310	

(注) 普通河川の箇所数・延長は、市河川台帳に基づく数値(雨水渠は、上下水道局管理施設のため未計上)

4. 公園緑地

(1) 都市公園等の現況

(令和3年4月1日現在)

公園種別	分類内訳	箇所数(箇所)	面積 (ha)
都市公園	都市公園法に基づき設置公告した公園	155	214.93
街区公園	街区内に居住する者の利用に供する公園	86	19.53
近隣公園	近隣に居住する者の利用に供する公園	4	13.48
地区公園	徒歩区域内に居住する者の利用に供する公園	1	3.48
総合公園	都市住民全般の総合的な利用に供する公園	4	76.80
運動公園	都市住民全般の主に運動の利用に供する公園	2	45.70
歴史公園(特殊公園)	歴史的な史跡の保存を目的とする公園	3	24.83
植物公園(特殊公園)	植物の生育地の保護を目的とする公園	1	3.46
墓園(特殊公園)	墓地の保全を目的とする公園	1	14.30
風致公園(特殊公園)	風致の享受の用に供することを目的とする公園	1	0.60
都市緑地	都市自然環境の保全改善、景観向上を図る緑地	38	3.34
広場公園	商業・業務系地域の景観向上・休息利用の公園	11	5.26
緑道	都市生活の安全性・快適性の確保等を図る緑道	3	4.15
特定地区公園(カントリーパーク)	農村漁村地域の生活環境向上を目的とする公園	2	15.87
普通公園	公園面積や用途が都市公園要件外となる公園	187	11.97
開発行為による公園	開発事業者が設置し市の帰属となった公園	158	4.39
地域改善対策による公園	同和対策法に基づく地域環境改善による公園	5	0.68
その他の公園緑地	特定地域において政策的に市が設置した公園	16	6.52
市立児童遊園地	児童福祉法に基づく児童厚生施設として設置	8	0.38
公園の合計		344	242.77
その他の公園	都市公園又は普通公園以外の公園	123	22.78
農山漁村公園	農業・漁業関連事業に伴い設置された公園	51	18.08
自治会等管理の児童遊園地等	設置及び管理運営は自治会等で実施	72	4.70
合計		467	265.55

(注) 都市公園の近隣公園箇所数は、松江湖畔公園を1公園として計上している。